

欧州 2020（EU の 2020 年までの戦略）の概要

ブリュッセル・センター

EU 首脳は 2010 年 3 月 25～26 日の欧州理事会（EU 首脳会議）で、EU の新しい中期成長戦略「欧州 2020」の骨子について合意した。EU の経済成長・雇用に関する「リスボン戦略」は 2010 年で終了するため、欧州委員会はその後継となる 2020 年までの新たな戦略を 2008 年から検討してきた。新しい成長戦略は、「知識とイノベーション」、「より持続可能な経済」、「高雇用・社会的包括」を鍵となる分野として挙げ、金融危機からの脱却を目指す。「欧州 2020」は 6 月の EU 首脳会議で正式に採択される見込み。加盟国はそれに基づき、秋までに国別の改革計画を提示することになっている。

目次

1. 「欧州 2020」策定の背景.....	2
2. 「欧州 2020」の優先事項と 5 つの主要目標	4
3. 3 つの優先項目と 7 つのテーマ別アプローチ	5
4. 出口戦略 ～ 2020 年に向けた第一歩	9
5. 結果を出すためのガバナンス強化と今後の予定	11

1. 「欧州 2020」策定の背景

欧州委員会が 2010 年 3 月 3 日に発表した EU の中期成長戦略「欧州 2020」¹の骨子が同月 25～26 日の欧州理事会（EU 首脳会議）で承認された²。EU の経済成長・雇用に関する「リスボン戦略」は 2010 年で終了するため、欧州委員会はその後継となる 2020 年までの新たな戦略を 2008 年から検討してきた。2009 年 11 月には新戦略の草案を公表して 2010 年 1 月中旬まで諮問を行い³、その結果を基に欧州委の案として 3 月 3 日に発表したのが「欧州 2020」である。EU 首脳会議では、貧困問題の目標値など一部合意に至らなかった部分があるものの、概ね欧州委の提案を受け入れる形で新たな成長戦略の骨子について合意した。ただし、今般、合意したのは大枠での戦略のアプローチと主要数値目標であり、「欧州 2020」戦略は正式には 6 月の EU 首脳会議で採択される。詳細は今後、5（2）の表 3 のようなスケジュールで段階的に決められていく。詳細は後述するが、例えば、国別の目標が固まるのは 2010 年 6 月、目標に向けての国別の改革計画、および研究開発やエネルギーといった政策分野別の戦略が決まるのは早くも 2010 年秋以降となる見通しである。

「欧州 2020」戦略の内容は、EU がさまざまな意味で転換点に立っており、連合（the Union）として一丸となって行動することでしか、成功に至ることはできないという視点に立って作成されている。特に問題として意識されているのは次の 2 点である。1 点目は、金融・経済危機が EU の長年の経済的、社会的な進歩を消し去っただけでなく、危機の前から EU が抱えていた構造的弱点を露呈する結果となった点、2 点目は、その一方で世界はめまぐるしく変化し、グローバルゼーションや資源争奪、高齢化といった長期的課題は強まるばかりである点である。欧州委の提案では、戦略の背景にある危機の影響や EU を取り巻く状況を次ページの表のように説明している。

EU には、回復と長期的課題に EU で団結して取り組むか、調整もあまりないまま緩慢なペースで改革を続けていくかの選択肢があるが、どちらを選ぶべきかは明白である。後者

¹ “Communication from the Commission: Europe 2020 A strategy for smart, sustainable and inclusive growth {COM(2010) 2020}”, European Commission (Brussels, 3.3.2010)

http://ec.europa.eu/archives/growthandjobs_2009/pdf/complet_en.pdf

² 2010 年 3 月 25・26 日欧州理事会総括

http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ec/113591.pdf

³ “Commission Working Document: Consultation on the Future “EU 2020” Strategy {COM(2009) 647 final}”, Commission of the European Communities (Brussels, 24.11.2009)

http://ec.europa.eu/dgs/secretariat_general/eu2020/docs/com_2009_647_en.pdf

の場合は、富を永遠に失う「低調な回復」に終わる危険性があるだけでなく、高失業率や社会的困窮に陥り将来的な成長の可能性も失い、世界における相対的な位置付けも低下する「失われた10年 (lost decade)」となる可能性さえあると指摘している。

表 1： 欧州 2020 の背景となった危機の影響や EU を取り巻く状況

<p>① 金融・経済危機</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去 10 年間に EU が築いてきた経済成長や雇用創出は危機で一掃された。GDP は 2009 年に前年から 4% 低下、工業生産は 1990 年代の水準に後退し、失業者数は労働人口の 10% に相当する 2,300 万人になった。 金融情勢は今も脆弱で、企業や世帯による借入や支出、投資は依然、難しい状況にある。 公共財政も多大な影響を受け、政府の財政赤字は EU 平均で GDP 比 7%、債務残高は GDP 比 80% に膨らんでおり、20 年かけ進めてきた財政改革が 2 年足らずの危機で帳消しとなった。 多くの投資計画や有能な人材、アイデアも、先行き不透明感や需要低下、資金欠如などから無駄になるリスクもある。
<p>② EU の構造的弱点 危機の前から EU が世界の他国に比べて進展が遅かった分野は少なくない。特に右の 3 点。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済成長率・・・EU 平均は他の主要国より構造的に低い傾向にあった。 就業率・・・20～64 歳の平均就業率は 69% で、世界の他の主要国より大幅に低く、特に女性は 63% と男性の 76% より低い。55～64 歳では 46% で 62% を超える日・米に比べると差は明らか。労働時間も EU 平均は日・米より 10% 少ない。 高齢化の加速・・・EU では労働人口が 2013 年もしくは 2014 年にも減少に向かう見通しだが、その一方で 60 歳以上の人口は毎年 200 万人増えている (2007 年では 100 万人だった)。福祉制度への負担はさらに大きくなる。
<p>③ グローバルな課題の深まり</p> <p>EU 内の構造的弱点に取り組みねばならない一方で、EU 域外の世界は大きく変わりつつある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新興国の台頭・・・中国やインドといった国は産業バリューチェーンの川上へと移行するため研究や技術に多大な投資を行っており、これらの国からの競争は急速に強まっている。これにより EU の一部セクターには競争力維持のための大きな圧力がかかる。一方で、これらの国が発展するにつれ、EU 企業にとっても新市場が開かれる利点もある。 グローバル金融・・・世界の金融市場における安易な信用供与や短期主義、過剰なリスクテイクは、むやみな投機行為を煽りバブル成長と不均衡を引き起こした。EU はこれを省みて、効率的かつ持続可能な金融制度をもたらしグローバルな解決策の模索に携わっている。 気候変動・資源の課題・・・石油など化石燃料への圧倒的な依存と原料の非効率的な利用は、消費者や企業を有害で犠牲の大きい価格ショックに晒し、経済安定を脅かすとともに、気候変動問題へとつながる。世界人口の増加は天然資源の世界的な争奪を引き起こし、環境への負荷も高まる。EU は、気候変動・エネルギー戦略を EU 全域で実施するとともに、グローバルな気候変動問題の解決策の追求において域外への支援を継続しなければならない。
<p>④ 衰退の回避に向けた行動の必要性</p> <p>今般の危機で学んだ点として 3 点が挙げられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加盟国経済の相互依存・・・危機は加盟国 (特にユーロ圏) 経済の間の緊密な結びつきと波及効果を強調することになった。ある国における改革が他の国々のパフォーマンスにも影響する。さらには、危機と公共支出の厳しい制約に伴い、一部加盟国では交通やエネルギー等の基本インフラに十分な資金の提供が一段と難しくなった。これらのインフラは、自国経済の開発だけでなく、EU 域内市場の完成にも役立つ。 EU レベルの調整・・・EU として団結して行動した方が明らかに効果的であることが、銀行制度の安定化に対し共同で行動をとったことや、欧州経済回復計画 (European Economic Recovery Plan) の採択を通じた危機対応で判明した。 世界情勢に付加価値を与える EU・・・団結して行動すれば、世界の政策決定に影響を及ぼすことができる。
<p>⑤ EU の強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> EU には、多くの経済的な強みがあるのに加えて社会・文化的強みもあるが、EU にとって最大のチャンスは連合 (the Union) として団結して行動できる点にある。過去には、単一市場やユーロの導入、EU 拡大による欧州分断の終焉といった挑戦を団結で乗り越えてきたように、EU は危機の時にも行動できる能力がある。 危機の影響や構造的弱点を克服するための転換点に直面しているが、転換に当たり危機の出口は新たな経済への入り口とならねばならない。

出所： “COMMUNICATION FROM THE COMMISSION: EUROPE 2020 A strategy for smart, sustainable and inclusive growth {COM(2010) 2020}”, EUROPEAN COMMISSION (Brussels, 3.3.2010) http://ec.europa.eu/growthandjobs/pdf/complet_en.pdf よりまとめ

2. 「欧州 2020」の優先事項と5つの主要目標

EUが危機から脱出するための鍵となる優先事項として、以下の3つが挙げられている。

- ・知的な (Smart) 経済成長・・・知識とイノベーションを基盤とする経済の発展
- ・持続可能な (Sustainable) 経済成長・・・より資源効率的で、よりグリーンな、より競争力の高い経済の促進
- ・(社会全体を) 包括する (Inclusive) 経済成長・・・経済的・社会的・地域的結束をもたらす高雇用経済の推進

「欧州 2020」ではこれらの優先事項に関連する項目の中から 2020 年までの主要数値目標を、表 2 (上段) のように 5 つ設定している。

表 2： 欧州 2020 の全体像

主要目標		
<p>■就業率..... 20～64 歳の就業率を 69%から 75%に引き上げる。女性および高齢者の関与を高め、移民の労働力への統合を改善する。</p>		
<p>■研究開発投資の GDP 比... 特に民間部門による研究開発 (R&D) 投資の環境を改善し、GDP 比 3%の現行目標を達成する。 ・イノベーションの現状追跡のための新指標を作る。研究開発とイノベーションを合わせて見れば、事業オペレーションや生産性向上により関連する支出がある。</p>		
<p>■温室効果ガスの排出削減... 1990 年比で 20%以上、ないし条件が揃えば 30%、削減する (注)。 ・最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を 20%に引き上げる。 ・エネルギー効率を 20%引き上げる目標を達成する。 (注) EU は従来から、他の先進国が同等の削減を確約し、途上国がその責任と相応の能力に沿って適切に貢献するならば、2020 年に 1990 年比で 30%削減する目標に移行することを公約している。この公約は、2009 年 12 月のコペンハーゲン会合 (国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議：COP15) の直前の欧州理事会で再確認されている。</p>		
<p>■教育水準..... 学業放棄の割合を 15%から 10%以下に引き下げる ・30～34 歳の高等教育卒業比率を 31%から 40%以上に引き上げる。</p>		
<p>■貧困削減..... 加盟各国で貧困層以下の水準で生活している欧州市民を 25%以上減らす (EU 全体で 2,000 万人以上を貧困から救い出す)。</p>		
知的な経済成長	持続可能な経済成長	包摂的経済成長
<p>イノベーション 旗艦イニシアティブ：Innovation Union イノベーションの連鎖を強化し EU 全体で投資水準を高めるため、枠組み条件と研究・イノベーションのための資金アクセスを改善する</p>	<p>気候変動、エネルギー、モビリティ 旗艦イニシアティブ： Resource efficient Europe 経済の脱炭素化、再生可能資源の利用拡大、運輸部門の近代化、エネルギー効率の促進を通し、経済成長を資源利用から切り離す助けとする</p>	<p>雇用・技能 旗艦イニシアティブ： An agenda for new skills and jobs 雇用参加の増加と労働力需給の均衡改善を目指し、労働力の流動性促進とライフサイクル全体を通じた技能開発により雇用市場を近代化する</p>
<p>教育 旗艦イニシアティブ：Youth on the move</p>	<p>競争力</p>	<p>貧困撲滅</p>

教育制度のパフォーマンスを強化し 欧州の高等教育の国際的な魅力を高める	旗艦イニシアティブ： An industrial policy for the globalisation era	旗艦イニシアティブ： European Platform against poverty
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">デジタル社会</div> 旗艦イニシアティブ： A digital agenda for Europe 高速インターネットの展開を加速し 世帯・企業のデジタル単一市場の成 果を上げる	事業環境を改善し（特に中小企業）、 世界で競争できる堅固で持続可能な 工業基盤の開発を支援する	経済成長・雇用創出の恩恵が幅広く 共有され貧困や社会的疎外に遭遇し ている人々が尊厳をもって生活で き、社会に積極参加できるよう、社 会的・地域的結束を確保する

出所： “COMMUNICATION FROM THE COMMISSION: EUROPE 2020 A strategy for smart, sustainable and inclusive growth {COM(2010) 2020}”, EUROPEAN COMMISSION (Brussels, 3.3.2010)
(Annex I を中心に他の情報を加えて作成)
http://ec.europa.eu/growthandjobs/pdf/complet_en.pdf

3. 3つの優先項目と7つのテーマ別アプローチ

表2のとおり、欧州委は「知的な経済成長」「持続可能な経済成長」「(社会全体を) 包括する経済成長」という3つの側面から見た経済成長に焦点を置く。そして、これらの優先事項の下に計7つのテーマを掲げ、各テーマごとに戦略実施のための旗艦イニシアティブを提案している。これらのイニシアティブではEUと加盟国の両方に行動が求められ、EUレベルでは単一市場、金融手法、対外政策といった分野でEUレベルの措置をとる。以下に3つの優先項目と7つのテーマの概要について、旗艦イニシアティブでEUと加盟国に求められる作業とともにまとめる。

(1) 知的な経済成長 ～ 知識とイノベーションを基盤とする経済

知的な経済成長とは、知識とイノベーションを将来的な成長の駆動力にしようとするもの。これには教育の質の改善と研究活動のパフォーマンスの強化、イノベーションおよび知識移転の促進、ICT（情報通信技術）の最大限の活用、革新的なアイデアを成長を生み出す新製品・サービスに転換することを確保すること、がそれぞれ必要である。だが、成功するためには、これらの要素に、起業家精神、資金調達、ならびにユーザーのニーズと市場機会に焦点を当てた活動が結びつかなければならない。

① イノベーション

EUの研究開発（R&D）支出GDP比は2%弱で、米国の2.6%、日本の3.4%に比べて劣っている。主に民間部門の投資の水準が相対的に低いことによる結果だが、EUは、絶対的

な投資額だけでなく、研究開発費の及ぼす効果と構成内容に焦点を置き、民間部門の研究開発のための環境を改善する必要がある。

■ 旗艦イニシアティブ「イノベーションの統合 (Innovation Union)」	
EU	◆欧州研究領域 (ERA) の完成と戦略的研究アジェンダの策定 ◆企業のイノベーションのための枠組み条件の改善 (例として単一の EU 特許および特別特許裁判所の創設など) ◆「欧州イノベーション・パートナーシップ (EIP: European Innovation Partnership)」の導入 (EIP の第一弾として「2020 年までのバイオ経済の構築」「欧州の工業の将来を形成する主要実現技術」「高齢者の自立生活と社会活動を可能にする技術」が挙げられた) ◆イノベーションを支援する EU の施策 (例えば、構造基金、地域開発基金、R&D 枠組みプログラム (FP)、競争力・イノベーション枠組みプログラム (CIP)、欧州エネルギー技術戦略 (SET) プランなど) の役割のさらなる強化と開発 ◆知識パートナーシップの促進と産・学・研究・イノベーションの連携強化
加盟国	◆国の研究開発・イノベーション・システムの改革、科学・数学・工学学部卒業者の供給確保 ◆知識関連予算の優先付け (民間部門の研究開発投資促進のための税制インセンティブなどを含む)

② 教育・トレーニング・生涯教育

EU 内の全生徒の 4 分の 1 は読みの能力に乏しく、若者の 7 人に 1 人は教育・(職業) 訓練を中退している。約半数が中程度の資格水準に到達しているが、これは労働市場のニーズには合わない水準であることが多い。25～34 歳で学士号を取得している割合は、米国の 40%、日本の 50%以上に比べ、EU は 3 人に 1 人未満にとどまる。

■ 旗艦イニシアティブ「若者の移動促進 (Youth on the move)」	
EU	◆EU の学生・研究者の移動を促進するプログラムの強化 (エラスムス、エラスムス・ムンドゥス、マリー・キュリーなど) ◆高等教育の近代化アジェンダ策定 ◆若手専門家の移動プログラムを通じた企業家精神の推進の手法模索 ◆ノンフォーマル教育とインフォーマル教育の認知促進 ◆若者の雇用政策枠組みの策定
加盟国	◆就学前から高等教育までの教育・トレーニング制度への効率的な投資確保 ◆就学前から高等教育までの各セグメントにおける教育成果の向上 ◆国家資格枠組みの構築を通じた教育制度の開放性と妥当性の強化 ◆ガイダンスなどを通じた若者の労働市場参入の改善

③ デジタル社会

世界の ICT 市場規模は 2 兆ユーロに上るが、このうち EU 企業のシェアは 4 分の 1 に過ぎない。EU は高速インターネットの点でも遅れをとっており、これはイノベーションの能力や、オンラインでの知識普及、製品・サービスの流通にも影響を及ぼす。

■ 旗艦イニシアティブ「欧州のデジタル化 (A digital agenda for Europe)」	
EU	◆高速インターネット・インフラへの投資を促進する安定した法的枠組みの提供 ◆ブロードバンド周波数帯に関する効率的な政策策定 ◆本アジェンダの実施における EU 構造基金の利用促進 ◆オンラインのコンテンツとサービスの単一市場の創設 ◆研究・イノベーション基金の改革と ICT 分野への支援増加 ◆EU 市民によるインターネットへのアクセス・利用の促

	進
加盟国	◆高速インターネット戦略の策定 ◆ネットワーク展開のコスト削減に向け公共工事を調整するための法的枠組みの確立 ◆近代的オンラインサービス（電子政府等）の展開と利用の促進

(2) 持続可能な経済成長

持続可能な成長とは、資源効率および持続可能性が高く、競争力のある経済の構築を指す。EU は ICT を使ったスマートグリッド展開の加速をはじめとする環境技術などの技術の開発競争では主導的立場にある。

① 競争力

EU は貿易を通じて繁栄し、世界中に輸出し、完成品だけでなく部品を各国から輸入してきた。現在 EU は輸出市場における熾烈なプレッシャーに直面しており、主要貿易相手国と比較した EU の競争力を向上させる必要がある。EU は環境技術では先行者だが、中国や北米といった競争相手の優位性は高まってきている。経済における資源効率性の確保の手段としても、環境技術の主導的立場を維持するべきである。

■ 旗艦イニシアティブ「グローバル時代に見合った産業政策（An industrial policy for the globalisation era）」

EU	◆堅固で競争力があり多様化された欧州の産業拠点を維持・開発するのに最善の環境を生み出すための産業政策の確立 ◆さまざまな政策手段を組み合わせた産業政策への横断的アプローチの開発（規制の簡素化、公共調達現代化、競争ルール、基準策定など） ◆事業環境の改善（特に中小企業） ◆国家補助制度やグローバル化調整基金などを通じ、将来的な事業方向性に向けて困難があるセクターの再編の促進 ◆天然資源の使用を削減する技術・生産手法の促進 ◆中小企業の国際化促進 ◆産業が単一市場と国際市場に効果的にアクセスできるような EU 交通・物流ネットワークの整備 ◆特にガリレオ計画、GMES 計画を推進するための効果的な宇宙政策の策定 ◆観光産業の競争力強化 ◆サービス・製造部門の資源効率向上を支援するための規制見直し（欧州産業の長期競争力確保に向け国際基準に影響力を発揮を目的とする欧州基準策定方法の改善など） ◆雇用維持の面から EU の CSR 促進戦略を更新
加盟国	◆特に革新的中小企業の事業環境の改善 ◆知的財産権の施行環境の改善 ◆企業の手続き負担軽減 ◆ボトルネックの特定や産業・知識基盤を維持するための共同分析で多様な関係者（企業、労組、学会、NGO など）と緊密に協力

② 気候変動・エネルギー・モビリティ

EU の気候変動の目標を達成するには、温室効果ガスの排出を今後の 10 年間でこれまでの 10 年間よりも速い速度で削減し、二酸化炭素回収・貯留（CCS）などの新技術の潜在性も取り入れていく必要がある。資源効率の改善により大幅な排出抑制とコスト削減、経済成長促進につながる。気候変動リスクに対する加盟国の弾力性と自然災害防止・対応能力を強化しなければならない。

■ 旗艦イニシアティブ「欧州での資源の効率的な利用 (Resource efficient Europe)」	
EU	<p>◆EU・加盟国の官民資金を結集させる一貫した助成戦略の一部に、EUの金融施策（構造基金、研究開発枠組みプログラム（FP）、欧州投資銀行の融資など）を動員 ◆市場ベースの施策（排出権取引、エネルギー税制の改定、国家補助規制、グリーン公共調達など）を利用するための枠組みの強化 ◆交通の近代化と脱炭素化の提案 ◆国境のインフラなど戦略的プロジェクトの実施加速 ◆域内エネルギー（電力・ガス）市場の完成と戦略的エネルギー技術（SET）計画の実行 ◆再生可能エネルギー促進 ◆EUのネットワーク（欧州横断エネルギーネットワークなど）を欧州スーパーグリッドやスマートグリッド、相互接続に更新するイニシアティブの提示、新エネルギー効率化行動計画（Energy Efficiency Action Plan）の採択と実施 ◆資源効率改善のための大規模プログラムの促進 ◆2050年までに低炭素、高資源効率、気候変動に対する弾力性の高い経済へと移行するのに必要な構造変化・技術的変化のビジョン確立</p>
加盟国	<p>◆環境に有害な助成金の段階的廃止 ◆市場ベースの施策（財政インセンティブなど）の展開 ◆知的な、アップグレードされた相互接続の整った交通・エネルギーインフラの開発とICTのフル活用 ◆EU全体の交通システムの有効性に大きく貢献する交通インフラプロジェクト間の実施調整 ◆渋滞・排出が多い都市部に注力 ◆エネルギー・資源利用の削減のため規制・建物性能基準・市場ベースの施策（税制など）を活用 ◆エネルギー集約セクターにおいてエネルギー効率を向上させる省エネ手段（ICT活用など）へのインセンティブ付与</p>

(3) 包括する経済成長

（社会全体を）包括する経済成長とは、人々が変化を予期して対応できるようにし、結束力の高い社会を築くために、高水準の就業率の確保、技能への投資、貧困への取り組み、ならびに労働市場、トレーニングシステム、および社会保障制度の近代化によって、人々に力を与えることを意味する。また、経済成長の恩恵がEU内のすべての地域に広がることは、域内の結束を強めるという意味でも非常に重要である。EUは高齢化や世界的な競争に立ち向かうに当たって、その労働力の潜在性をフルに活用する必要がある。

① 雇用・技能

人口動態の変化で労働力が縮小しようとしている。現在、雇用されているのは労働人口の3分の2に過ぎず、日・米の70%超と比べても低く、特に女性と高齢労働者の就業率が低い。若者の失業率は危機の影響を強く受け、EU平均で21%を超えている。技能水準が低い、あるいは基礎的な技能しかもたない人々が8,000万人いるが、生涯学習で恩恵を得られるのは主に高い教育水準を持つ人々である。2020年までに高い資格を必要とする職が1,600万人分増える一方で、低技能者の需要は1,200万人分減る。

■ 旗艦イニシアティブ「新たな技術・職業に向けた課題 (An agenda for new skills and jobs)」	
EU	<p>◆フレキシキュリティ・アジェンダの第2フェーズの策定と実施 ◆進化する労働パターンに対応した法的枠組みの確立（労働時間規制など） ◆EU 域内の労働力流動性の円滑化・促進と労働力需給の均衡化 ◆ソーシャル・パートナーの能力強化 ◆教育・職業訓練分野の戦略的協力枠組みの促進 ◆生涯学習と労働力市場への参加に必要な能力をさまざまな教育・職業訓練で習得・認識されるようにする</p> <p>※ソーシャル・パートナー：労働組合、経営者連盟に代表される社会政策におけるステークホルダー。</p>
加盟国	<p>◆フレキシキュリティに向けた工程の導入 ◆税制・社会保障給付制度の効率化に関するレビューと定期的な監視 ◆新たな形態のワークライフ・バランスの促進 ◆欧州資格フレームワーク (European Qualifications Framework) の導入支援 ◆生涯学習と労働力市場への参加に必要な能力をさまざまな教育・職業訓練で習得・認識されるようにする ◆教育・職業訓練業界と職場のパートナーシップの開発</p>

② 貧困撲滅

危機の前には 8,000 万人が貧困のリスクにあり、うち 1,900 万人が子供であった。就労者のうち 8%が貧困層を下回る収入しか得ていない。失業者は特に貧困のリスクが高い。

■ 旗艦イニシアティブ「欧州での貧困対策プラットフォーム (European platform against poverty)」	
EU	<p>◆社会的疎外と社会的保護に関する裁量調整方式 (OMC) を協力やピアレビュー、ベストプラクティス交換などを含むプラットフォームに転換 ◆社会的に最弱者の立場にある人々のための社会的イノベーションを促進するプログラムの設計・導入 ◆社会保護と年金制度の妥当性と持続可能性の評価実施</p>
加盟国	<p>◆貧困と社会的疎外の撲滅の共同・個人責任を促進 ◆特殊リスクを持つグループ（一人親世帯や高齢者、障害者、少数民族、ロマ、ホームレスなど）の特定環境に対応するための措置の定義・実施 ◆適正な収入補助や医療へのアクセスを確実にする社会保障と年金制度の完全展開</p>

4. 出口戦略 ～ 2020 年に向けた第一歩

EU では金融危機に対応するために、金利引き下げなどの財政政策、金融部門では加盟国政府による資本注入や不良資産のバランスシート改善などを通じた銀行救済、その他の部門でも例外的に一時的な国家補助が認められるなど、さまざまな政策手段が導入された。こういった行動は、政府借入れの水準を考慮しても恒久的に継続できるものではない。欧州

2020 戦略の目標は、一方で財政・金融政策に関する確固とした出口戦略、他方で政府による特に金融部門を中心とする経済部門に供与される直接的支援に基づいて、遂行しなければならない。複数の出口政策の順序付けが重要となる。また、特にユーロ圏内での経済政策の調整を強化することが、世界的な出口戦略の成功に繋がる。

(1) 確かな出口戦略の明確化

欧州 2020 では、経済見通しが依然として不透明で金融部門が脆弱であることから、支援措置の廃止は、経済回復が自律可能とみなされ、金融安定性が回復してからのみ実行すべきとしている。その上で、一時的な支援措置の廃止に伴い、加盟国間や異なる政策手段間の相互作用によるマイナスの波及効果がある可能性も考慮して、域内で調整の必要があるとして、5つの措置ごとに出口戦略の原則を明らかにした。

- 財政刺激策・・・経済回復の足場が固まり次第終了。ただしその適当な時期は国によって異なるため、EU レベルでの高度の調整を必要とする。
- 短期的な失業者支援・・・GDP 成長の（マイナスからプラスへの）転換点が確実となり、その後、失業率に通常見られるタイムラグを考慮して、雇用が成長に向かえば、段階的に終了。
- 特定部門への支援スキーム・・・早期に段階的に終了。財政負担が大きい上、概ね目的を果たしたと見られており、単一市場を歪める懸念もあるため。
- 資金調達支援・・・企業の資金調達環境がほぼ通常に戻ったという明確な兆候が出るまで継続。
- 金融部門への支援・・・まず政府保証スキームから終了に着手。全体的な経済情勢と、特に金融システムの安定性の情勢による。

(2) 金融システムの改革

短期的な最優先事項として、実体経済への資金供給能力がある堅牢かつ安定した健全な金融部門の回復を挙げている。これには G20 での約束をタイムリーに実行することが必要であり、下記の 5つの目標が特に満たされる必要がある。

- 金融監視について合意された改革を実施する。
- 規制のすき間を埋め、透明性と安定性、説明責任を改善する（特にデリバティブ商品と市場インフラについて）。
- 欧州単一のルールブックを作成し、プルデンシャル規制や会計、消費者保護に関する

るルールの強化を完了させる。

- 金融機関のガバナンスの強化・・・リスク特定・管理において、金融危機で明らかになった弱点に取り組む。
- 今後、金融危機を防ぎ、必要に応じて潜在的危機を管理できるようにするための野心的な政策に着手する。

① 長期的な経済成長のための知的な財政再建

持続可能な経済成長と雇用創出の条件を回復するには、健全な公共財政が極めて重要となるため、包括的な出口戦略が必要となる。安定・成長協定（Stability and Growth Pact）が財政面での出口戦略の枠組みを提供する。大半の加盟国では財政再建は2011年中に始まる見通しだが、原則、2013年までに財政赤字をGDP比3%以下に戻すことが求められる。財政再建と長期的な金融の持続可能性は、年金や医療、社会保障、教育といった制度の構造改革と並行して行っていかねばならず、公共行政は現在の情勢を効率やサービスの質の向上を強化できるチャンスととらえるべき。

② 経済・通貨同盟の中での調整

ユーロ参加国では、単一通貨が為替レート乱高下を遮断する役目を果たした一方で、危機はいかにユーロ圏諸国の経済が相互に依存しているかも明らかにした。成長パターンは国によって異なり、一部加盟国では政府債務残高が持続不可能な水準に膨れ、ユーロにも影響を与えている。ユーロ圏の安定と、持続的で雇用創出につながるような経済成長を確保するため、下記のような、より強化された緊密な政策調整が必要である。

- 従来より深く広い監視の枠組み・・・政策主導の調整を実現するために、財政規律の強化に加え、マクロ経済不均衡と競争力開発を経済監視政策の一部とすべき。
- ユーロ圏全体の金融安定にとって差し迫った脅威に対応するための枠組み。
- 世界規模の経済・金融の課題に強力に取り組むため、適切なユーロ圏の対外代表の選出。

5. 結果を出すためのガバナンス強化と今後の予定

欧州委員会は、主要目標に対する進捗のモニタリングと、主要目標の達成状況に焦点を置いた年次報告の作成、加盟国報告書と安定／収斂プログラムの評価、政策協議の場の設

定、アクションの舵取りと旗艦イニシアティブの前進に向け必要な提案の策定などを行っていく。この一環で政策勧告ないし警告を加盟国に提示し、戦略の目標達成に向けた政策案やユーロ圏内の進捗評価を提示する。

① 報告義務

欧州 2020 戦略の改革で結果を出すには、より強力な経済分野でのガバナンスが必要で、このために前述のテーマ別アプローチと加盟国の報告義務の 2 つの柱を据えた。

欧州 2020 戦略に基づく報告と評価は、安定・成長協定 (Stability and Growth Pact) の評価と同時期に行うことになる。具体的には、ユーロ参加国は、毎年の策定を義務づけられている安定プログラム (Stability Programmes、非参加国の場合は収斂プログラム (Convergence Programmes)) と、欧州 2020 の改革プログラムや主な構造改革とを同時に提案することになる。欧州委員会は、これらのプログラムおよび加盟国の改革実施の進捗状況を合わせて評価する。報告の時期は第 4 四半期 (暦年) となる。なお、マクロ金融リスクについては設立準備中の欧州システミック・リスク理事会 (ESRB : European Systemic Risk Board) が定期的に報告を行うことになる予定で、その内容も欧州委員会の全体評価に重要な要素となる。

② 統合ガイドライン

欧州 2020 戦略は、制度的には、既存の 24 のガイドラインに取って代わるものである、一連の統合ガイドライン (雇用および総合経済政策ガイドラインを統合したもの) の中に組み込まれる。これらの新たなガイドラインには、欧州理事会の決定を反映し、合意された目標も盛り込まれることになる。EU 運営条約で規定されているように、雇用ガイドラインについては、欧州議会の意見を受け、2010 年 6 月の欧州理事会での政治的同意を経て、閣僚理事会で採択される。

③ 加盟国に対する政策勧告

欧州 2020 のテーマ別アプローチの進捗、あるいは加盟国報告に基づき、欧州委員会の提案に基づき、理事会の採択により加盟国に対して政策勧告がなされる。テーマ別アプローチのもとでの勧告はミクロ経済と雇用の課題に関して詳細な助言を行う一方で、加盟国監視のもとでの勧告はマクロ経済や公共財政に重大な影響を及ぼす問題を扱う。勧告では通常、当該加盟国に求められる行動に期限を設けられる。勧告の行われる分野はマクロ経済

や雇用以外に、事業環境、イノベーション、単一市場の機能、エネルギー、気候変動といった特定分野にも及ぶ。勧告を受けて、加盟国は勧告を実施するためにいかなる行動が必要かを決定する。加盟国が、期限内に勧告に適切に対応していない場合や、助言に相反する政策を策定している場合は欧州委員会が警告（EU 運営条約 121 条 4 項）を出すこともある。

④ 今後の予定

欧州委員会が欧州 2020 戦略で明らかにしている今後の戦略実施に向けたスケジュールを表 3 に示した。2010 年 3 月の欧州理事会では戦略の大枠と主要目標が承認されたが、6 月の欧州理事会では、統合ガイドラインと加盟国目標の確認など戦略の詳細を決め、戦略を正式採択する予定である。その後、10 月の欧州理事会からテーマ別の問題の協議が始まる。また、3 月の欧州理事会の総括には、今後、今年 6 月以降に開かれる欧州理事会で協議ないし決定する予定の事項として、以下が挙げられている。

2010 年 6 月

- 教育水準の向上に関連し、中退者の割合の引き下げや高等教育修了者の比率引き上げに関する目標数値を設定する。
- 社会的包括（social inclusion）の促進のための貧困者削減に関連して必要な、適切な指数に関し協議する⁴。
- 加盟国の主要目標の設定状況や内容の検証——加盟国は相対的状況を勘案しつつ自国の現状を検討し、また EU 全体の目標との一貫性を確認するため欧州委員会と協議しながら自国の目標を決定する。この協議の結果を 6 月の欧州理事会で検証する。
- ユーロ圏が直面している課題に対応するための、ユーロ圏レベルでの調整の強化について、欧州委員会が提案を行う。
- 喫緊の課題である競争力と国際収支の動向について協議する。

2010 年 10 月

- テーマ別問題の詳細協議——研究開発、特に現在の課題に照らして EU のイノベーションの潜在能力をどのように高めるかについて協議する。

⁴ これらの項目は加盟国の権限に属するという加盟国側の反発もあり、3 月の欧州理事会では具体的な数値を目標として挙げるができなかった。ジェトロ通商弘報 2010 年 3 月 30 日付記事「新成長戦略「欧州 2020」の主要目標で合意—EU 首脳会議（2）—（EU）」を参照。（ジェトロ通商弘報については、次のウェブサイト（<http://www.jetro.go.jp/biznews/>）をご覧ください。

2011年3月

テーマ別問題の詳細協議——エネルギー政策、特に効率的な低炭素経済へのシフト
とエネルギー安全保障のさらなる改善をどのように支援できるかについて協議する。

表 3: Europe 2020 戦略の導入・実施のスケジュール（欧州委員会発表見通し）

2010年	欧州委員会	(3月3日):	• 2020年戦略のアプローチの大枠を提案
	欧州理事会	(3月25・26日):	• 大枠アプローチ・主要目標の承認
	欧州委員会	:	• 統合ガイドラインの提案
	欧州議会	:	• 戦略の協議と統合ガイドラインに対する見解
	閣僚理事会	:	• 主要パラメーター(EU/加盟国目標、旗艦イニシアティブ、統合ガイドライン)の詳細を調整
	欧州理事会	(6月):	• 戦略の承認、EU/加盟国目標の確認 • 統合ガイドラインの承認
	欧州委員会	:	• 戦略の次の段階に関し実施ガイダンスを提案
	欧州理事会	(10月):	• テーマ別問題を詳しく協議(研究開発政策*)
	加盟国:		• 安定・収斂プログラムと国家改革プログラムの提出
	2011年	欧州委員会	:
閣僚理事会		:	• 欧州委員会勧告のレビュー • ECOFINが安定・収斂プログラムを検討
欧州議会		(2月):	• 本会議での協議、決議の採択
欧州理事会		(3月):	• EU/加盟国の進捗状況と戦略方向性の年次評価 • 加盟国への勧告の承認 • テーマ別問題を詳しく協議(エネルギー政策*)
加盟国		欧州委員会	閣僚理事会
2012年	進捗のモニタリングに特に焦点を置いて同様の手続きを繰り返す。 加盟国政策に対し欧州委員会が警告を出す可能性もあり。 改革の継続的实施		
2015年	(中間地点) 改革の継続的实施		
2020年			

*これらの分野は3月25・26日の欧州理事会総括に示されたもの。

出所： “COMMUNICATION FROM THE COMMISSION: EUROPE 2020 A strategy for smart, sustainable and inclusive growth { COM(2010) 2020}”, EUROPEAN COMMISSION (Brussels, 3.3.2010) (Annex 3)
http://ec.europa.eu/growthandjobs/pdf/complet_en.pdf

"Europe 2020 - Timeline (COMMISSION/SG 25.01.2010)"

http://ec.europa.eu/growthandjobs/pdf/annex3_en.pdf

3月25・26日欧州理事会結論 http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ec/113591.pdf

を基に作成

以上